

1. 情報共有の内容

○対象施設：導水管、送水管、配水管

○点検方法：巡視、漏水調査等

○提出書類：

- ・点検結果
- ・点検延長、点検方法、エリア図、異状箇所数
- ・修繕結果
- ・修繕実施箇所数
- ・（修繕実施箇所ごとに）道路区分、修繕内容（異状内容、写真等）、位置図 等

※点検延長・点検方法及び異状・修繕箇所数については別添調書に記載願います。

それ以外については、様式は任意としますが、別紙3を参考としてください。

2. 水道事業課への回答期限と方法

調査対象：水道事業者及び水道用水供給事業者

回答期限：令和7年6月30日（月）（提出先への期限となります）

回答方法：別添エクセル回答様式の該当水道事業に必要な事項を記入の上、ファイル名を「『事業主体名』.xlsx」としてご提出ください。

提出先：大臣認可の水道事業者等は各地方整備局等へご提出ください。

それ以外の水道事業者等は各都道府県へご提出ください。各都道府県におかれては、結果を集計し、各地方整備局等に提出していただきますようお願いいたします。

3. 道路管理者への共有

調査対象：水道事業者及び水道用水供給事業者

回答期限：各地下占用物連絡会議事務局より示された期限

回答方法：1.情報共有の内容に記載した全ての内容について、別添エクセル様式と任意の様式にて共有ください。

提出先：各道路管理者